

### 町田市母子家庭 高等技能訓練促進費事業を スタートしました

市では、母子家庭の自立を支援するため、就業を目的として、2年以上の修業期間を要する高等技能訓練を受講する場合、その2分の1に相当する期間中訓練促進費を、また修了時には一時金を支給します。

#### 促進費の種類

- ・訓練促進費(毎月)
- ・修了一時金(修了時)

#### 支給額

- ・住民税の課税世帯：月額5万1500円、修了一時金2万5000円
- ・非課税世帯：月額10万3000円、修了一時金5万円

町市内に住所を有する母子家庭のお母さんで、次に掲げる要件のすべてを満たす方

- ・児童扶養手当を受けているか、または同様の所得水準にある方
- ・該当する養成機関に在籍しており、その資格取得が見込まれる方
- ・過去に訓練促進費を受けていない方

**対象講座** 2年以上の修業期間を要する国家資格取得あるいはその受験資格が得られる訓練講座(例：看護師、保育士、介護福祉士など)

**申請期間・時期** 修業期間の後半の2分の1に相当する期間で毎月支給し、上限は18月です。一時金は修了してから30日以内。

**申請** 事前に相談をし、修業期間の2分の1の期間を経過した月からの申請となります。

**申請要件** や必要書類など詳細はお問い合わせ下さい。

**プログラム** 事業と教育訓練給付金事業も実施しています。ご相談・ご活用下さい。

**子育て支援課** ☎724・2137

## 4月から 広報番組 まちテレ 放送開始

暮らしに必要な情報や手続きなどをわかりやすくお届けする、5分間の広報番組です。2週間に1回更新します。

- ケーブルテレビ地域情報チャンネル
- J:COMせたまち：金曜日午後3時15分、土曜日午後8時15分
- iTSCOM：金曜日午前10時45分、日曜日午後2時55分
- 多摩テレビ：毎日午前8時45分、午後1時15分、5時15分、10時25分(4月1日～4日は10時15分から)
- インターネットでも配信します(4月4日～)
- 町田市ホームページ> 広報TV “まちテレ”
- You Tube
- Yahoo! 動画オフィシャルチャンネル

問 広報広聴課 ☎724・2101

QRコードから登録できます



QRコード

### 妊婦健康診査

## 5回から14回に拡大



妊婦健康診査の公費負担回数が5回から14回に拡大されました。これに伴い、市内在住の妊婦の方で、平成21年3月31日までに母子手帳の交付を受けた方には、妊娠週数に応じて3～9回分の妊婦健康診査受診票を追加交付します。

**手続方法** 次の窓口で母子手帳を持参のうえ、申請して下さい。1週間程度で受診票を自宅に郵送します(健康課窓口で申請された場合はその場で受診票を交付します)。申請書は、町田市ホームページからダウンロードできます。ただし、平成21年3月16日～31日までに母子手帳の交付を受けた方は、手続きの必要はありません。

ありません。妊娠週数に応じた枚数の受診票を直接交付します。

**申請窓口** 健康課、市民課、各市民センター、市民課駅前連絡所、木曾山崎・玉川学園文化の各センター(郵送申請可。送付先は健康課〒194・0013、原町田5・8・21、健康福祉会館内)。

**妊婦健康診査受診票の使用可能医療機関を拡大します**

東京都内及び相模原市内の指定医療機関に加え、横浜、川崎、大和市など近隣市の一部の医療機関でも、受診票が使用できるようになりました。使用できる医療機関名は町田市コールセンター(☎724・5656)へお問い合わせ

して下さい。

**里帰り先や助産所等での妊婦健康診査費用を助成します**

里帰り出産等のため、受診票を使用できない医療機関や助産所で妊婦健康診査を受診した方に対し、その健診費用の一部を助成します。

申請受付は、本年5月1日から実施予定です。詳細は本紙でご案内します。

なお、申請には未使用の受診票・医療機関の領収書等が必要となりますので、紛失しないようにして下さい。また、助産所受診の場合、受診票の1回目相当する健診は助成の対象とはなりません。

健康課 ☎725・5422

### 町田市メール配信サービス 防災情報の配信が始まります

問 防災安全課 ☎724・3254

現在、市では地域で発生した不審者・犯罪情報をメール配信していますが、新サービスとして、4月から防災行政無線で放送した内容のメール配信を始めます。

ご希望の方はパソコンまたは携帯電話からアクセスして登録して下さい。

なお、今回併せてシステムの変更を行います。既に不審者・犯罪情報の配信登録済みの方も、再度あらためて新サービスへの登録をお願いいたします。

#### 【パソコンから】

町田市ホームページ(トップページ) メール配信サービス

#### 【携帯電話から】

町田市携帯版サイト(トップページ) メール配信サービス

玉川学園文化センターでは、税務証明のうち、市・都民税の課税証明書及び非課税証明書、市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納税証明書の発行業務を始めました。

申請には運転免許証、写真付き住民基本台帳カードやパスポート等、本人確認のできる書面をお持ち下さい。

玉川学園文化センター ☎732・9372

### 玉川学園文化センター

## 税務証明書を発行します

### 本町田遺跡公園 縄文住居 復元完成

本町田遺跡公園の縄文住居は、老朽化のため、解体・復元工事を行ってまいりました。新しい復元住居が完成しました。中に入って見学することができますので、ぜひおいで下さい。

なお、弥生住居は今年11月から復元工事を始め、来年3月に完成予定です。

公園の開園時間は次のとおりです。

**開園時間** 午前9時～午後4時30分

**休園日** 月曜日(祝日の場合は、その翌日)、12月28日、1月4日

市立博物館 ☎726・1531

2009年

4月6日(月)～15日(水)

## 春の全国交通安全運動

町田市・町田警察署・町田交通安全協会・町田地域交通安全活動推進委員協議会・町内会自治会連合会などが協力して、「交通事故のない、明るく、安全で、住みよい街」を目指します。

町田警察署からのお知らせ

東京都全域で 駐車監視員が活動します

平成21年4月1日から、東京都内全域(島部を除く)において、放置車両確認事務が民間委託されます。新たに多摩地区において、警察官以外に放置車両確認機関から選任された駐車監視員が巡回し、放置車両の確認及び標章の取付けを行います。

詳しくは警視庁ホームページ (<http://www.keishi.chor.metro.tokyo.jp/>) をご覧下さい。

この道路

走るこの街

～やさしさが

二輪車の交通事故防止以上を守りましょう。

町田市交通安全課 ☎724・1136、町田警察署 ☎724・1136

## リサイクル広場 まちだ

## 広がります

### 【対象品目がふえます】

リサイクル広場は、今までごみにしていたものの中から、再資源化できるものを分別して持ち込む広場です。

**取扱品目** 陶磁器、ガラス食器、廃食用油、紙容器、洗剤

鶴川に新しくリサイクル広場ができます

毎月第4土曜日、午前10時～午後3時(祝日及び年末年始は除く)

鶴川団地商店街広場 来場1回につき1ポイント付与します。

運営に協力いただけるボランティアを募集します。詳細はお問い合わせ下さい。

問 ごみ減量課 ☎797・0530